

**東北地方太平洋沖地震により被災された学生の
入学料・授業料免除申請について**

このたびの東北地方太平洋沖地震の被害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる学生の方に対して、入学料・授業料免除申請の受付期間を延長することとします。

○入学料免除

4月28日（木）まで

○授業料免除

在学生：4月15日（金）まで

新入生：4月28日（木）まで

※既に納入済みの方であっても、今回は申請可能とします。

※今回の措置は東北地方太平洋沖地震により被災された学生のみとします。

問い合わせ

室蘭工業大学学生室厚生ユニット

TEL：0143-46-5129・5130

FAX：0143-44-0981

e-mail：kousei@mmm.muroran-it.ac.jp